

議案第20号

令和5年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算

令和5年度牧之原市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,822千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000千円と定める。

令和5年2月27日提出

牧之原市長 杉本 基久雄

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,904
	1 使用料	1,904
2 繰入金		8,567
	1 一般会計繰入金	8,567
3 繰越金		300
	1 繰越金	300
4 諸収入		51
	1 預金利子	1
	2 雑収入	50
歳入合計		10,822

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		4,261
	1 農業集落排水事業費	4,261
2 公債費		6,551
	1 公債費	6,551
3 予備費		10
	1 予備費	10
歳出合計		10,822